

《第4版》

環境経営レポート



有限会社 今元塗装

《 目 次 》

1

1. 事業概要	2
1)事業者名及び代表者	2
2)所在地	2
3)環境管理責任者	2
4)会社創立年月日	2
5)事業内容	2
6)事業規模	2
7)対象範囲	2
8)推進組織図	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画と取組結果、及びその評価	5
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直し・指示	7

1. 事業内容

1) 事業者名及び代表者

有限会社 今元塗装
代表取締役 今元 辰幸

2) 所在地

本 社 〒885-0041 宮崎県都城市一万城町69-10
資材置場 〒889-1912 宮崎県北諸県郡三股町宮村2858-1

3) 環境管理責任者

EA-21 責任者 今元 大喜

連絡担当者 今元 大喜
TEL 0986-23-2492 FAX 0986-23-2492
E-mail imamototoso@gmail.com
URL imamototoso.com/

4) 会社創立日

1977年 6月

5) 事業内容

【建設業】…知事許可 般一第6763号
[土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、塗装工事、防水工事]

6) 事業規模

項 目	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
従業員数	8	8	8	9	7
工事等の件数	75	60	60	75	75
事業所床面積(㎡)	96	96	96	96	96
倉庫面積(㎡)	200	200	200	200	200
資機材置場面積(㎡)	20	20	20	20	20

7) 対象範囲(全組織・全活動)

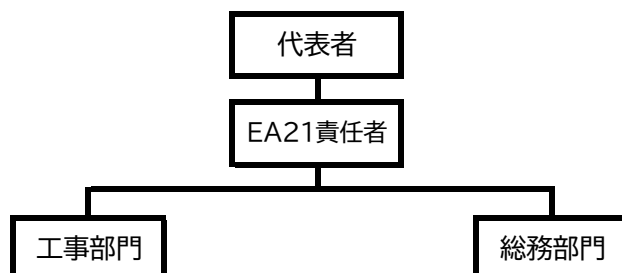
対象組織…本社、資材置場

対象活動…建設業 [土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、塗装工事、防水工事]

対象期間…2022年2月1日～2023年1月31日

第4版作成日…2023年6月19日

8) 推進組織図



環境経営方針

有限会社今元塗装は、環境問題を事業活動の優先課題と位置付けて、自然資本を大切にするなど積極的に環境保全に取り組む、低炭素社会や循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 当社は、事業活動を通じて環境経営マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営計画を定め、環境経営システムの継続的な改善に努めます。
2. 関連する法規制や取決め等を遵守するとともに、行政機関や協会及び地域等の要請に協力します。
3. 塗装や防水工事を主とした事業活動に於いて、環境に与える影響を削減する為に、次の事項を重点分野として優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料や電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動により排出される廃棄物の削減と再資源化推進
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
 - ④ 低VOC、環境改善機能、省エネ機能等の環境配慮型塗料の使用推進
4. 創意工夫や技術提案等で効率的な施工に努めます。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境経営方針は、当社の全従業員に周知徹底するとともに、環境経営レポートで一般に開示します。

制定:2020年2月1日
改定:2022年6月1日
有限会社 今元塗装
代表取締役 今元 大喜

3. 環境経営目標

2019年2月から2020年1月までの実績を基準値として、3ヶ年の中期目標を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)		単位	対象	第 一 次 中 期 環 境 経 営 目 標			
				基準値 (2019年2月～ 2020年1月)	2020年度 (2020年2月～ 2021年1月)	2021年度 (2021年2月～ 2022年1月)	2022年度 (2022年2月～ 2023年1月)
1. 二酸化炭素排出量削減		kg-CO2	全社	31,471	31,156	30,842	30,527
エ ネ ル ギ ー	電力消費量削減	kWh	事務所		基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
				3,257	3,224	3,192	3,159
	ガソリン消費量削減	L	全社		基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
				8,126	8,044	7,963	7,882
	軽油消費量削減	L	全社		基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
				4,307	4,264	4,221	4,178
廃 棄 物	一般廃棄物最終処分量の 削減	kg	全社	未計量	現状把握 (148)	'20年比1%削減	'20年比2%削減
						146.5	145.0
	建設副産物排出量削減 (混合廃棄物の削減)	t	現場		基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
				24.90	24.65	24.40	24.15
水資源	水消費量削減	m3	事務所	96.0	基本料金以内(16m³/2ヶ月)		
自らが施工する製品の環境性能の向上 及びサービスの改善			現場		環境経営計画を順守します		
地域貢献活動の実施			全社		3回以上/年		

*各年度は当年2月から翌年1月までとします

*化石燃料消費量は、事務所と現場で分けられないため、全社合計として目標を設定しています。

*産業廃棄物は工事の内容に左右され削減が難しい為、現場発生最終処分量の削減を目標にしています。

*一般廃棄物は分別後の最終処分量の削減を目標にしています。

*自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善は、環境経営計画を順守する事を目標としています。

*化学物質を含有する塗料を使用することがありますが、削減が困難なため削減目標は設定していません。

但し、出来るだけ環境配慮型塗料の使用を推進すると同時に、購入量の把握を徹底しています。

*2022年2月から2023年1月までの実績は以下の通りです。

取組み項目		単位	対象	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量 (管理項目合計)		kg-CO2	全社	30,527	25,693	119.0%	○
エ ネ ル ギ ー	電気消費量削減	kWh	事務所	3,159	3,820	83.0%	△
	ガソリン消費量削減	L	事務所	7,882	8,663	91.0%	○
	軽油消費量削減	L	現場	4,178	1,483	282.0%	○
廃 棄 物	一般廃棄物排出量削減	kg	全社	145.0	111.0	131.0%	○
	産業廃棄物排出量削減	t	現場	24.15	23.20	104.0%	○
水消費量削減		m3	全社	96.0	46.0	209.0%	○
自らが施工する製品の環境性能 の向上及びサービスの改善		—	全社	環境経営 計画を順守	環境経営 計画を順守	—	○
地域貢献活動の実施		回数	全社	3回以上/年	0	—	—

*購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の 調整後排出係数0.463を使用しています。

*地域貢献活動はコロナウイルス感染防止の観点から、今年度は事務所周辺の清掃の実としました。

*現場の電気や灯油消費量を含んだ全社の二酸化炭素総排出量は 28,866.3kg-CO2です。

【評価】○=90%以上 △=70%以上 ×=70%未満

5. 環境経営計画と取組結果、及びその評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気消費量削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	エアコンの設定温度の調整、昼休みの消灯、パソコンの電源オフなどの徹底で、使用量の削減を行ったが、夏場の熱中症対策やや冬場ウイルス対策等でエアコンの稼働が多かったことと、事務所改装による電灯数が増えた事で、事務所の電気消費量がやや増加して83%の目標達成率。	○
	②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定	現場は仮設電気を使用した現場が多かった為、大幅に増加して21%の目標達成率となった。	○
	③空調の適温化[冷房28℃程度、暖房22℃程度]を徹底		△
・化石燃料消費量削減 1.ガソリン 2.軽油	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・空ぶかしの防止等)を徹底	エコドライブやアイドリングストップの徹底、事前段取り等を周知してガソリン消費量の節減を図ったが、遠方現場があった事と、コロナウイルス感染防止の為に相乗り通勤を控えている事等で、91.0%の目標未達成となった。軽油は高所作業車等の軽油使用機器の稼働が少なかった事で、282%の目標達成率となった。今後も、エコドライブや不要なものを積んで走らない、コンプレッサ等は使用しないときはこまめにエンジンをストップする等の徹底を図っていく。	○
	②現場への相乗りを推進する		△
	③段取り良い前準備で忘れ物を無くし、折り返し運行の撲滅		○
	④不要な物を積んだままにしての走行はしない		○
	⑤コンプレッサや発電機など、使用しない時はこまめにエンジンをストップ		○
・一般廃棄物排出量削減	①ビンは裏紙使用や両面、縮小、集約ビン等に努める	コピー用紙の裏紙利用や縮小・編集ビンなどで用紙削減に努めた。又、トナー容器などは納入業者に持ち帰りをお願いするなどして、廃棄物の削減を図って、313%の目標達成となった。	○
	②ペーパーレスファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しない		○
・産業廃棄物排出量削減	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫を確認し、残余材の発生を抑制	塗料などは、できるだけ必要量を発注するようにしているが、緊急の依頼などもあり、在庫量の確保も必要となっている。現場での出来る限りの分別で最終処分量の削減を図って、最終処分量は目標を約1t減量して104%の目標達成となった。	○
	②現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルする		△
	③資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼する。		○
・水消費量削減	①節水の徹底(節水シールによる意識高揚)	全蛇口を閉めてメーターの動きを確認するなどの方法で漏水点検を実施しながら節水意識の高揚を図った結果、達成率209%の大幅節水となった。	○
	②定期的な漏水点検の実施		○
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	①出来るだけ環境配慮型塗料を使用(大気汚染低減・健康負荷低減・省資源・省工)	出来るだけ水系塗料や無溶剤塗料、などによる大気汚染防止、弱溶剤塗料や抗菌塗料、防カビ塗料などによる環境負荷低減、高耐久塗料や再資源化塗料などによる省資源化等を推進しています。	○
	②騒音や振動、粉塵、飛散などに配慮した施工の推進		○
	③創意工夫による工期短縮の推進		○
地域貢献活動の実施	①地域貢献活動への積極的参加	期間中は新型コロナウイルス対策等で地域貢献活動の機会はなかったが、工事現場や事務所・倉庫周辺の清掃活動等、美化活動に努めています。	—
	②事務所や工事現場周辺の美化活動		○

6.次年度の環境経営目標及び環境経営計画

取組項目	2023年 目標値	活動内容
二酸化炭素 排出量の削減	33,391 kg-CO2	省エネ活動の実施
・電気消費量 削減	4,108 kWh以内	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する
		②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定
		③空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕を徹底
・化石燃料 消費量削減 1.ガソリン 2.軽油	ガソリン 8,668L以内 軽油 4,523L以内	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速 及び空ぶかしの防止等)の徹底
		②現場への相乗りを推進
		③段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折り返し 運行の撲滅
		④不要なものを積んだままにしての走行はしない
		⑤エンブレザーや発電機など、使用しない時はこまめに エンジンをストップさせる
・一般廃棄物 排出量削減	140.2kg以内	①コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピー等に努める
		②パソコン・ファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しない ようにする
・産業廃棄物 排出量削減 (最終処分量の削減)	32.97トン以内	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い 残余材の発生を抑制する
		②現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別して リユース、リサイクルする
		③資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼する。
・水消費量 削減	基本量以内 (96m³)	①節水の徹底(節水シールによる意識高揚)
		②定期的な漏水点検の実施
・自らが施工する製 品の環境性能の向 上 及びサービスの改善	環境経営計画の 遵守	①出来るだけ環境配慮型塗料を使用する (大気汚染低減・健康負荷低減・省資源・省CO2)
		②騒音や振動、粉塵、飛散などに配慮した工事を行う
		③創意工夫による工期短縮の推進
地域貢献活動の実 施	3回以上/年	①地域貢献活動への積極的参加
		②事務所や工事現場周辺の美化活動

*2020年2月～2022年1月迄の過去2年間の実績平均値を新たな基準値として、
2023年2月から2026年1月迄の第二次3ヶ年中期目標を設定しました。

*環境経営計画は色々検討した結果、昨年度の活動内容を継続しますが、他に効果的・
効率的な手段があれば随時見直します。又、社会の情勢や会社の状況等に大きな変化が
あった場合なども随時見直していきます。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が日建連のURLや協会情報、及び、地域の自治体に問い合わせる等して確認しています。

尚、環境関連法規制の遵守状況は3ヶ月毎に確認評価しますが、臨時運用期間の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘や地域住民からの訴訟などありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規、及び遵守状況は以下の通りです。

法規名	主な遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託処理等の契約を締結する	遵守
	契約書を契約終了後5年間保存する	遵守
	マニフェストの回収・照合を行う	遵守
	マニフェストを5年間保管する	遵守
	産業廃棄物管理票交付状況等報告を行う	遵守
労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則の遵守	遵守
	鉛中毒予防規則の遵守	遵守
建設リサイクル法	発生を抑制する施工方法、資材を選択する	遵守
	再利用、再生利用、再資源化の努力をする	遵守
	再資源利用計画書・実施書を作成する	遵守
消防法	少量危険物(塗料・シンナー等)の管理徹底	遵守
	指定数量の1/5以上、指定数量未満の場合、消防長 に届け出	該当無
大気汚染防止法	VOC(揮発性有機化合物)対策を講じる	遵守
悪臭防止法	臭気の著しい溶剤、塗料等を使用する場合、1回の作業量や時間帯の検討をする	該当無

8.代表者による全体評価と見直し・指示

エコアクション21環境活動を始めて3年が経過しましたが、基準年に比べて工事件数が増えたり、工事の内容と規模によって環境負荷が大きく左右されますので、現場で実施する省エネ・省資源活動の結果が数値実績として現れない事があり、活動の評価が難しい事が多々ありますが、二酸化炭素排出量の削減は我々人類が取り組むべき課題と思い、スタート時に掲げた環境経営目標の削減に全社員で取り組み、低炭素社会や循環型社会など、持続可能な社会の形成に継続して尽力致します。